

秘密保護法に反対する八王子市民アピール

私たちは、現在、国会で審議中の秘密保護法案に強く反対し、その廃案を求めます。

民主主義社会において、政府の持つ情報は、本質的に主権者・市民に属するものです。私たちは、私たちの政府が何をしているのか、私たちの税金をどのように使っているのかを知る権利と責任があります。正確な情報がなければ、私たちは正しい判断を下せません。情報公開が求められてきたのも、そのためです。

しかし、秘密保護法は、政府が勝手に「特定秘密」なるものを定め、それを漏らした公務員、報道する記者、さらには秘密を漏らすよう働きかけた民間人までも、最高 10 年もの重罰に処すと定めており、私たちの「知る権利」を真っ向から否定する内容となっています。しかも、「何が秘密かも秘密」であり、取材活動や情報を求める一般の取り組みまで罰せられかねず、言論の萎縮は避けられません。表現の自由を保障する憲法 21 条、刑罰法規の明確性を定めた憲法 31 条に反します。

この法律は戦前の軍事優先社会を思い起こさせます。いま、秘密保護法とかかわって当然のように話題にされている「スパイ」や「防諜」、「軍事機密」といった言葉は、私たちが平和憲法を定めて決別したはずの軍事優先社会、二度と体験したくない息苦しい社会が再来しつつあるのではないかという危惧を抱かせます。

国民の圧倒的多数が慎重審議を求めているにもかかわらず、安倍政権は、法案の危険な本質が広く知られる前に成立させようと、今国会での採決を強行しようとしています。私たち主権者が事実を知らされないまま、海外での武力行使、戦争に巻き込まれる危険性が高まっています。

私たちがめざすべき社会は、政府が自分に都合の悪い情報を隠蔽し、重罰で公務員とジャーナリズムを萎縮させ、「身上調査」で私たちを監視するような社会ではないはずです。

秘密保護法は私たちの基本的人権を侵す違憲の法律であり、主権在民を否定する最悪の法律です。枝葉末節の「修正」で本質的な性格が変わるものではなく、日本国憲法のもと、この法案は断固として廃案にすべきものです。

いま、日本弁護士連合会をはじめ、学者・法律家・文化人・ジャーナリスト・メディア・市民団体・労働組合などが、続々と反対声明やアピールを発表しており、秘密保護法に反対する世論は、急速に、大きく広がり始めています。

自由民権を求めた伝統が生きるここ八王子から、私たちは秘密保護法案の廃案を求めて立ち上がります。八王子市民のみなさん、ご一緒に秘密保護法反対の世論を、急いで広げていこうではありませんか。

2013 年 11 月 20 日

九条の会・八王子市内連絡会

三多摩 9 条連

八王子平和市民連絡会